

群 教 七	F09 - 01
	平15.211集

# 高校における長期欠席問題の解決に向けた 援助指導体制に関する研究

高校教諭・養護教諭に対するアンケート調査を通して

長期研修員 中西 信之  
指導主事 井上 淑人

## 《研究の概要》

本研究では、長期欠席問題に対する高校教師の意識や理解を把握するために、県内すべての公立高校教諭と養護教諭を対象にしたアンケートを行った。その調査結果の分析を通して問題の解決を図るための課題や高校教師のニーズを明らかにし、課題解決に向けた有効な指導体制の在り方を探った。また、家庭訪問を効果的に実施するためのチェックリストを試作するとともに別室登校における援助指導のためのガイドラインを試作した。

【 キーワード：調査研究 高等学校 援助指導体制 アンケート 家庭訪問 別室登校 】

## 主題設定の理由

高校における生徒の長期欠席問題は、早急に解決すべき重要な課題である。この課題の解決を目指すためには、高校教諭がこの問題に対してどのような考えを持っているのか、その課題解決のためのニーズは何かという、いわば基礎となるデータが必要である。群馬県内の高校は、置かれた環境や生徒の動向等によって各学校の抱える問題が異なっているため、課題解決は各校の実状に合わせたものが望ましい。

そこで本研究では、アンケート調査の対象を県内全ての公立高校教諭とすることで、よりの確なデータを集め、年齢や教職経験・立場等による意見の違いやニーズの分析を行っていかうと考えた。まず高校教諭が長期欠席問題についてどのように理解し、また課題解決や生徒への対応についてどのような考えを持っているのか調査する。さらに課題解決に向けた手だてをどのように考え、何を求めているのか等について考察する。これらを踏まえ、高校教諭のニーズに立脚した援助指導体制の提案を目指したい。

具体的には、欠席がちな生徒に対する家庭訪問を行う際の留意点をまとめることにより、課題解決に向けて有効な家庭訪問が実施できるよう、チェックリストを試作して提案したい。また、長期欠席の生徒が再び登校を始める際には、その第一段階として校内にある別室へ登校することから機会を作り、次第に教室への復帰を図るという段階的手だてをとるケースが増えている。しかし、この別室への登校については各校の判断に任されており、有効な手だてや指導体制の在り方等について十分な検討がなされていない。そこで、この別室への登校に対する高校教諭および養護教諭の考えや要望を踏まえながら、長期欠席生徒への対応をスムーズに展開できるように、別室登校に際してのガイドラインを試作して提案したいと考え、本主題を設定した。

## 研究のねらい

- 1 県内すべての公立高校教諭を対象にアンケート調査を行い、長期欠席問題に対する理解や意識、教育相談研修に対するニーズを探る。

- 2 県内すべての公立高校養護教諭を対象にアンケート調査を行い、別室登校指導に関する理解や意識、別室登校指導に対するニーズを探る。
- 3 家庭訪問を行う場合のチェックリストを試作する。
- 4 別室登校を行う場合のガイドラインを試作する。

## 研究の内容

### 1 アンケート調査について

#### (1) 調査内容

##### ア 教諭を対象にした調査

各高校に勤務する教諭を対象として、教育相談や長期欠席に対する関心や課題の理解・校内指導体制の整備に関する意識や要望・教育相談研修に対するニーズ等について調査する。

##### イ 養護教諭を対象とした調査

各高校に勤務する養護教諭を対象として、長期欠席問題に対する意識や理解・長期欠席生徒が登校を再開した際の別室登校に対する考え等について調査する。

#### (2) 調査対象および人数

- ア 群馬県内の公立高校(全・定・通)すべての教諭を対象 ----- 2900名  
(地公臨・非常勤・実習の教諭を除く)
- イ 群馬県内の公立高校(全・定)すべての養護教諭を対象 ----- 74名  
(地公臨・非常勤の養護教諭を除く)

#### (3) 回答数

回収総数	-----	教諭：2693	養護教諭：71
回収率	-----	教諭：92.9%	養護教諭：95.9%
有効回答数(率)	-----	教諭：2426 (90.1%)	養護教諭：56 (78.9%)

**表1 教諭及び養護教諭の有効回答数**

	男 性	女 性	小 計
県立高校教諭	1 7 9 3	4 2 6	2 2 1 9
市・組合立高校教諭	1 5 7	5 0	2 0 7
小 計	1 9 5 0	4 7 6	2 4 2 6
養 護 教 諭		5 6	5 6

#### (4) 調査方法

- ア 教諭を対象にした調査 ----- 調査用紙1(4件法による)  
・郵送による質問紙調査をおこない、回答にはマークカードを使用。
- イ 養護教諭を対象とした調査 ----- 調査用紙2(4件法および記述による)  
・郵送による質問紙調査をおこない、質問用紙に直接記入して回答。

#### (5) 調査期間

平成15年11月13日(木)～11月28日(金)

## 結果と考察

始めに、教諭に対するアンケート調査の各質問項目に対する回答の相関を調べたのちにクロス集計した。その結果を大別し、顕著な傾向が見られた結果について分析・考察を実施した。

次に、養護教諭に対するアンケート調査について集計後、教諭に対する調査と比較・分析した。さらに記述による意見を集約し体系化することで、課題解決に向けた考察を試みた。

### 1 教諭に対するアンケート調査に関する結果と考察

#### (1) 長期欠席生徒への対応について

##### 長期欠席問題への関心について

県内の公立高校教諭が長期欠席問題に対してどれほどの関心を持っているのか調査したところ、図1のとおり、各世代ともほぼ90%近くの教諭が関心を持っているという結果であった。初任者から教職二十年以上のベテランまで、同様に高い関心を示している。教職経験年数にかかわらず、どの教諭にとっても、長期欠席問題が大きな課題としてとらえられていると言える。

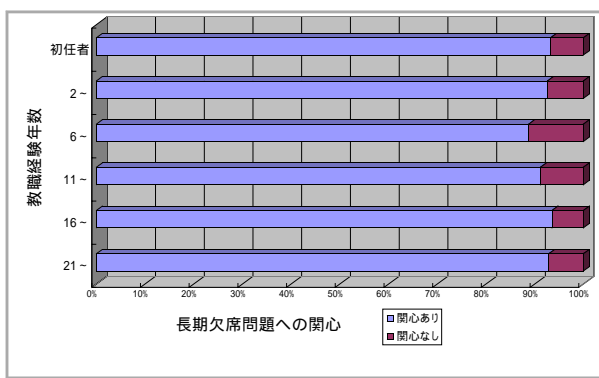


図1 長期欠席問題への関心

##### 保護者との関わりについて

保護者との関わりについて、どのように考えているのか調査したところ、図2の結果となった。教職経験の長短を問わず、およそ90%以上が重要であると考えている。長期欠席問題の解決のためには、学校における教諭と家庭における保護者が協力し合うことが重要であることから、日常の教育活動や面談の機会を通して関係を良好に保つことが必要であると考えられる。

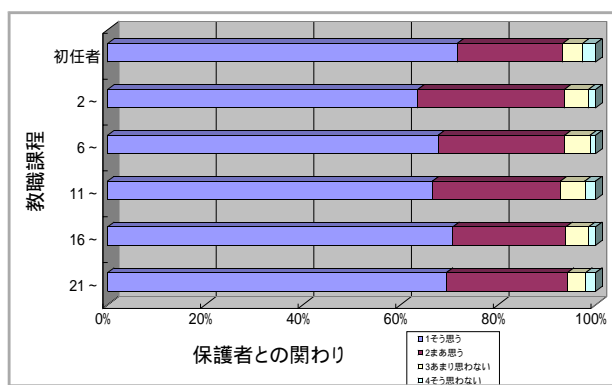


図2 保護者との関わりについて

##### 長期欠席生徒を担当することについて

個々の長期欠席生徒に対して、どのような考え方で指導にあたっているのかという視点から調査したところ、図3の結果となった。個人よりも学級全体への指導を優先することに肯定的な考えは81%にのぼる。しかしその内訳をみると、学級は優先であるが長期欠席生徒を担当することに約半数の教諭が積極的な考えを持っている。高校の教諭は学級全体への指導を優先する傾向があり、そのなかで長期欠席生徒を担当することには両論があると言えるかもしれない。

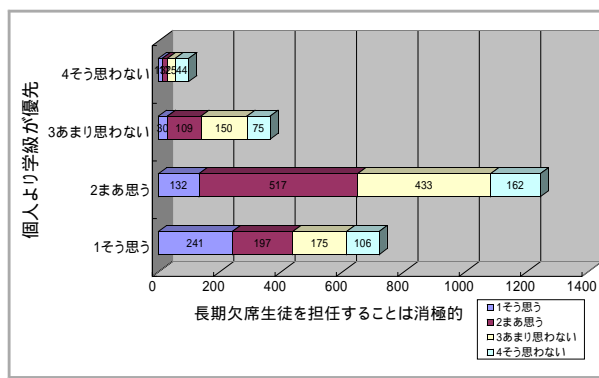


図3 長期欠席生徒を担当することについて

### 長期欠席生徒を指導することについて

長期欠席生徒を担任することに消極的な考えを持つ理由が何であるか調査結果を分析したところ、図4のような結果であった。72%の教諭が長期欠席生徒への指導に自信がないと回答した。また長期欠席生徒を担任することに消極的な考えを持つ教諭では、ほぼ90%近くが、指導の自信がないと認識している。担任をすることに積極的な教諭においては、自信がない教諭はおよそ50%であり、担任をすることへの積極性が指導についての自信に影響していることが分かった。

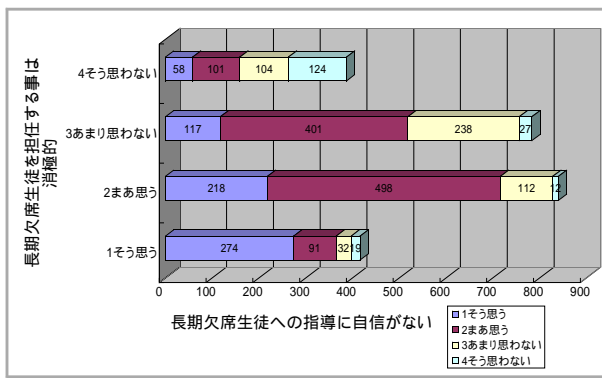


図4 長期欠席生徒を指導することについて

### 家庭訪問での関わり方について

長期欠席生徒への指導に自信がないと感じている教諭は、具体的にはどこに不安を感じているのか調査した。図5のとおり具体的な指導の場面として家庭訪問における関わり方に自信を持ってない教諭が全体では89%に達していることが分かった。長期欠席問題の解決には保護者との関わりを重視するべきだと感じてはいる（図2参照）が、実際にどう接したらよいかについては自信を持つことができないという悩みが、指導への不安の一つかもしれない。

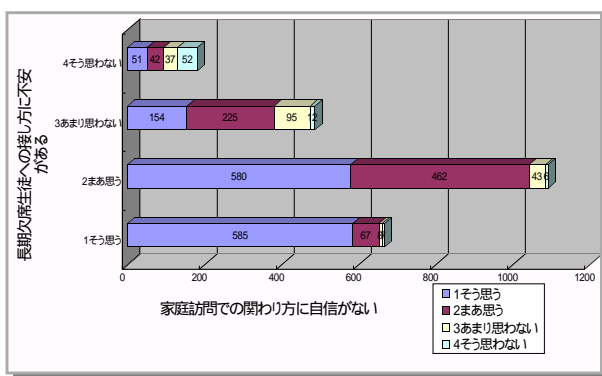


図5 家庭訪問での関わり方について

### (2)指導体制について

#### 支援体制の整備について

組織的な対応をするために支援体制を整備することにはどのような考えを持っているのだろうか。図6のとおり、「支援体制を整備して対応すべき」という考えは89%にものぼっている。増加する長期欠席生徒に適切な援助指導を行うためには、関係する教諭が参加しての校内指導体制（チーム支援体制）の整備が求められている。

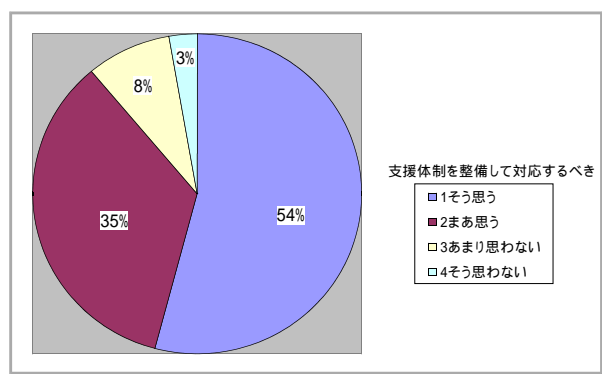


図6 支援体制の整備について

### 個別記録の作成について

組織的な対応をする際に、どのような手だてが必要だと考えているのだろうか。図7の結果を見ると、組織的対応の必要性に否定的な意見を持つ教諭も含めてほぼ90%以上の教師が、個々の生徒ごとの援助指導歴や状況等を記録した「指導カルテ」を作成して管理することを求めている。支援チームを組織して集団指導を行うことを考えると、一貫かつ継続した支援のためには有効な手だてであろう。しかし作成の前提として、個人情報の管理についての規定をしっかりと設定する必要があるという意見もあり、運用マニュアルや記入・管理責任者等の規定を含む内規の整備も重要であろう。

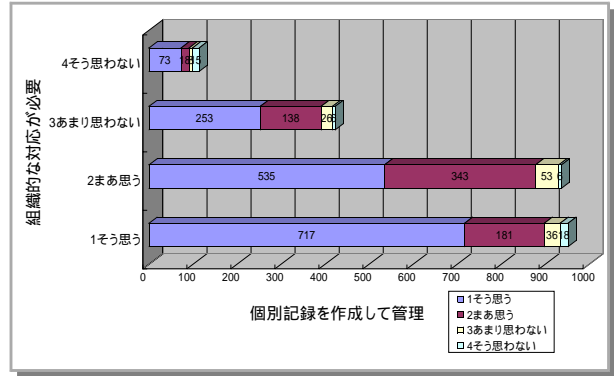


図7 個別記録の作成について

### (3)別室登校について

#### 別室登校について

長期欠席からの回復を図る手だてのひとつとして、まず別室への登校を促し、その後段階的に教室復帰を支援するという方法がある。図8にある結果の通り、別室登校を認めることについて肯定的に考えている教諭が80%である。しかし、別室登校の場所については意見が分かれており、保健室利用については適当でないとする教諭が多かった。これについては、後述する養護教諭への調査においても同様の意見となっており、相談室等を利用する方がよいという考えを持つ教諭も多いという結果になっている。

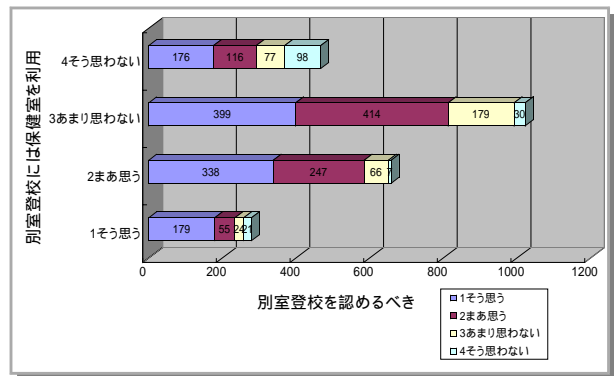


図8 別室登校について

#### 内規の整備について

図9のとおり、別室登校については、全体としてあらかじめ内規を設けたうえで指導を行うことに肯定的な意見が79%と多く、校務運営上の立場による大きな違いは見られなかった。多くの教諭が立場の違いを越えて、内規を整備した方がよいと回答しており、内規に基づいた指導マニュアルを作成することで統一された援助指導ができるのではないかと考える方が多く見られる。

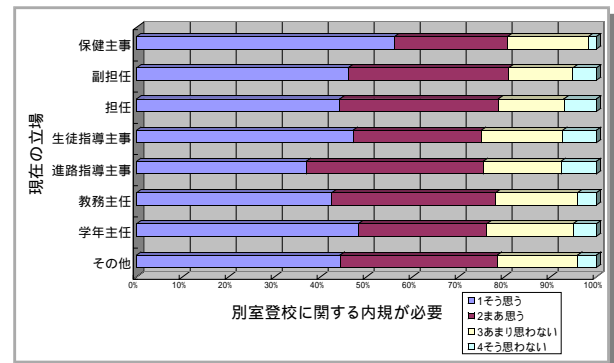


図9 別室登校に関する内規の整備

#### (4)教育相談研修について

##### 長期欠席生徒への指導について

図10は、長期欠席生徒への指導に関して不安を感じていると答えている教諭と教職年数の関係を調査した結果である。初任者のほとんどが指導に不安を感じているが、経験とともに薄らいでいる。しかし経験を重ねても約70%は自信を持つには至らず、教諭全体として見た場合には多くの教諭が不安を覚えながらの指導を行っていると言える。

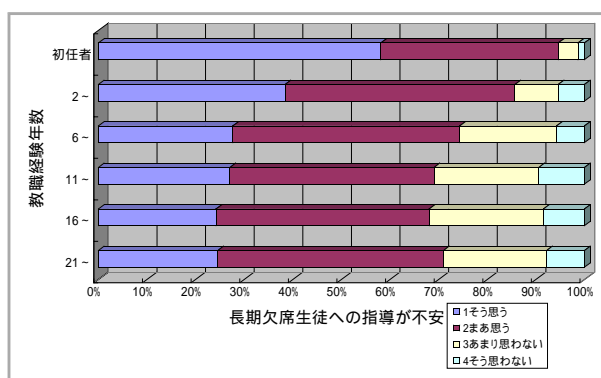


図10 長期欠席生徒への指導が不安

##### 家庭訪問について

長期欠席生徒への指導に対する不安感が高いということに関連して調査した結果、図11のとおり家庭訪問に関する不安が大きいことが分かった。初任者やベテランなどの教職経験にかかわらず、家庭訪問に対する不安感を89%の教諭が抱いている。長期欠席生徒に対する指導の際に、家庭訪問は関わりの手だてとして重要な意味を持つことが多い。保護者との関わり（図2参照）においても大切であり、この不安感を軽減していくための手だてが求められていると考える。

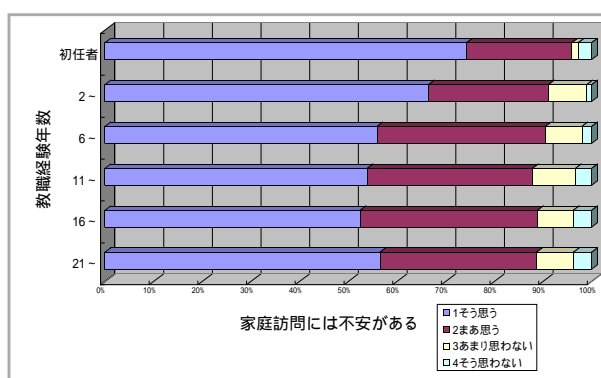


図11 家庭訪問への不安

##### 家庭訪問に関する研修について

家庭訪問に関する研修へのニーズがあるかどうかについて調査した結果が図12である。校務を運営する上でのいずれの立場においても家庭訪問に関する研修へのニーズは高い。家庭訪問は長期欠席生徒への対応として重要な援助指導の一つであると考えられるため、例えば家庭訪問の場面を取りあげたロールプレイ（家庭訪問のための校内研修例参照）を校内研修として行うなどの取組をすすめてもよいのではないかと考える。

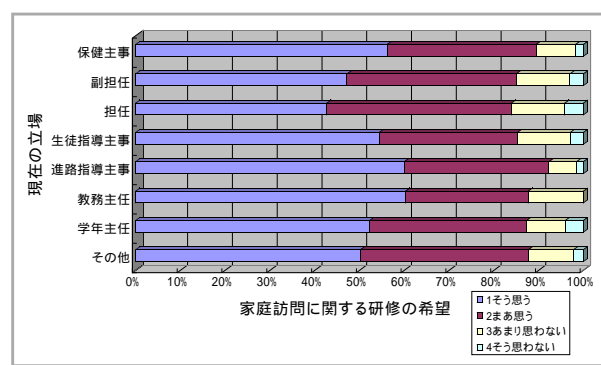


図12 家庭訪問に関する研修について



### 長期欠席の予防に関する研修について

長期欠席の予防に関する研修を希望するかどうかについて調査したところ、図13の結果となった。ほぼ90%ほどの教諭が長期欠席生徒の指導経験を持っているという状況の中で、指導経験者の約80%ほど、指導未経験者の90%以上が長期欠席予防のための研修を希望している。長期欠席問題を解決していくには予防的な対応が重要であり、その必要性をほとんどの教諭が認識していると考えられる。

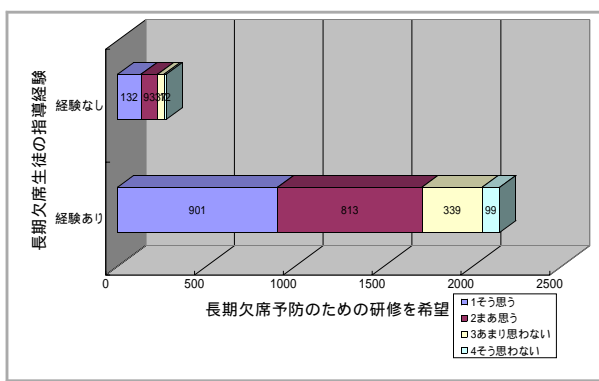


図13 長期欠席予防のための研修について

### チーム支援のための研修について

長期欠席生徒に対する指導に際しては、担任や係だけでなく、複数の教員から成る指導チームを組織して支援していこうとする考え方が拡大しつつあるなかで、どのような組織や援助を行うのかといった不安の声も聞かれる。そこで、チーム支援を行うための研修に対するニーズを調査したところ、図14の結果のとおり肯定的な考えが81%であった。校内におけるそれぞれの立場でも、チーム支援の組織や運営に対する研修の必要性を感じており、否定的な考えは少なかった。指導についての共通理解を図るためにも、このような研修を行うことが有効ではないかと考える。

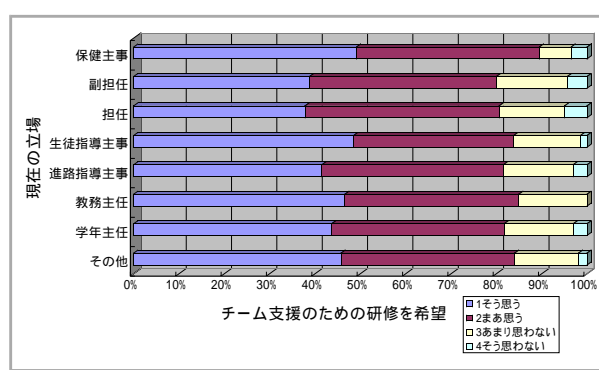


図14 チーム支援のための研修について

### 校内事例検討会に関する研修について

長期欠席に限らず何らかの指導を必要としている生徒について、さまざまな立場から意見を出してもらいながら、より良い指導方針を見出すための会議が事例検討会である。ここでは初級・中級等の教育相談研修経験との関連を探ったところ、72%が肯定的であった。研修を重ねて理解が深まるほど事例検討会の必要性が認識されていく傾向が見られる。

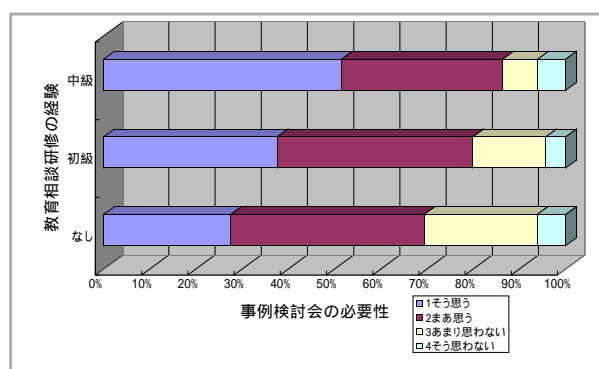


図15 校内事例検討会の研修について

## 教育相談の研修の必要性

教職経験を積む中で、研修を受講することに対する考え方はどのように変わるもののだろうか。教育相談の分野における研修について考えを調査したところ、図16のとおりであった。教職経験とともに、研修の必要性を感じないという考え方が漸増しているが、全体で約80%ほどは研修の受講に肯定的な考えを持っている。教諭としての力量を向上させようという意識が高いと言える。

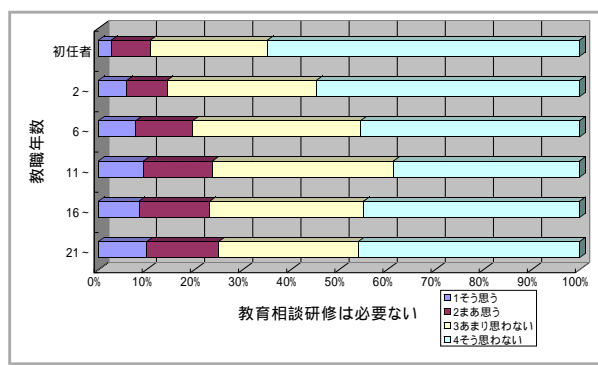


図16 教育相談研修への意識について

## 2 養護教諭に対するアンケート調査に関する結果と考察

### (1) 別室登校について

長期欠席生徒の登校再開を促す手だてとしての効果が期待される別室登校について、養護教諭の考えを調査した。その結果、図17のように、別室登校を認めるという肯定的な考え方をしている養護教諭が89%であった。さらに別室登校場所についての調査結果との相関を見ると、登校に肯定的な考えを持つ養護教諭の多くが、教育相談室を別室登校場所として適切であると考えており、保健室ではなく教育相談室等の別の部屋を利用する方がよいという意見が多かった。別室登校を行う上では、どの部屋を居場所として提供するかということも課題になると考えられる。

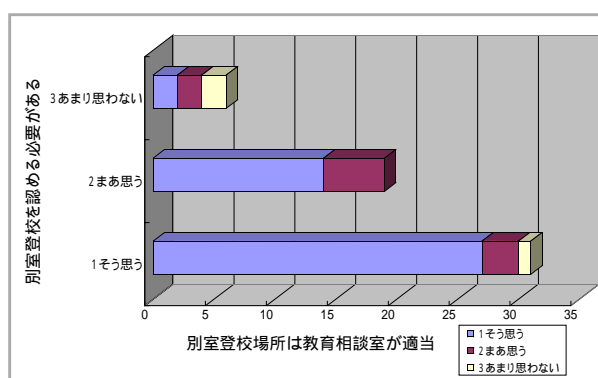


図17 別室登校と教育相談室について

### (2) 別室登校の場所として保健室を使用することについて

別室登校場所として保健室を使用することをどう考えるかについて調査した結果、消極的な考え方をしている養護教諭が多かったため、さらに細かく調査した結果、図18のとおりであった。好ましくないという考え方が57%におよんでおり、長期欠席生徒を保健室で受け入れることには難色を示す傾向が伺える。記述式による意見を見ると、保健室は養護教諭が常駐していることから生徒を放置せずすむことや、来室する一般生徒との関わりのなかで社会性を身につけることができるといったプラス効果が期待できる反面、複数の生徒を預かることになった場合や、一般生徒への処置が求められる緊急場面などでは十分な指導ができなくなること、春の健康診断など多忙時や出張等の不在時に対応ができないなどのマイナス面が指摘された。また、保健室に来室する一般生徒の理解が不十分な場合に逆効果となることや、怠学傾向の生徒への対応が難しいといった意見も寄せられた。

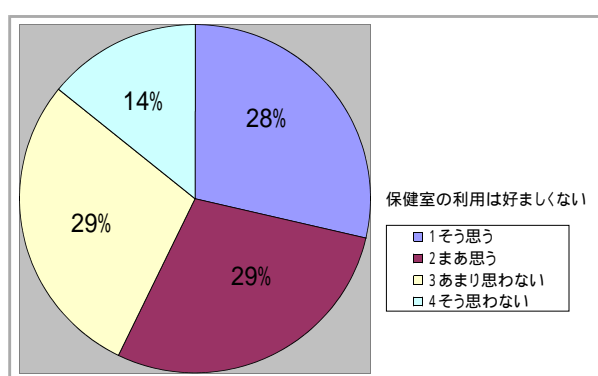


図18 別室登校に保健室を利用すること



(3) 養護教諭がコーディネーターを担うことについて

校内における支援体制を整備し運営するためには、そのまとめ役としてのコーディネーターが不可欠である。そこで養護教諭の意識を調査した結果が図19であるが、まとめ役を担うことに肯定的な考えは43%であった。別室登校場所として保健室を利用するケースや、生徒の心身のトラブルを発見しやすいなど、養護教諭の活躍に対する期待は大きい。しかし記述式による回答でも、まとめ役は養護教諭ではなく管理職が担う方がよいという意見が多く、その理由として、保健室という限定された活動範囲では十分に生徒を把握できず、多角的な生徒情報をつかむことが難しいことや、養護教諭の経験に個人差が大きい等、支援チームのまとめ役を担うには困難が伴うという考えがあげられた。

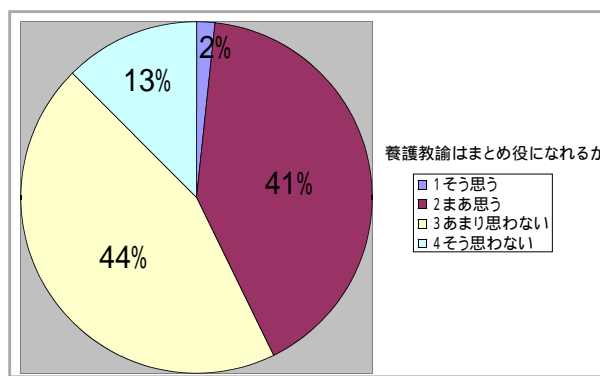


図19 養護教諭がまとめ役になる事について

(4) 長期欠席生徒への養護教諭のかかわり方について

心理専門家を配置することについて、養護教諭はどのような考え方を持っているのか調査した。図20のように、長期欠席生徒に対応するために心理専門家の配置を希望することに肯定的な考えが96%にのぼった。現在、県内には心理専門家の配置が進められており、ニーズに対応し始めている。記述式による回答でも、常駐する職員もしくは週3日以上勤務可能な非常勤職員として心理専門家が配置されることが望ましいという声が多かった。

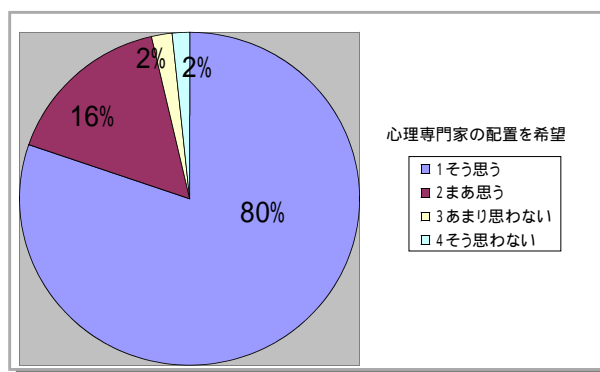


図20 心理専門家の配置について

(5) 長期欠席問題について

養護教諭として長期欠席問題についてどのように考えているのか、自由に記述してもらった内容を、以下にまとめた。

学校の指導体制に関する意見

資料1は、養護教諭と一般の教諭が協力し合い、支援体制を整備する等の工夫によって解決が可能な提案と、そのような視野に立った今後の課題や要望である。特に学校での指導体制の整備や運営については、長期欠席生徒への対応が十分とは言えないことを認識し、新たな視点で取り組む姿勢が必要であると考えられる。

- ・教師だけでは対処できないので、心理専門家を配置する。
- ・心理士を予約制にして、どこどの学校にも対応できるようにしてほしい。
- ・職員全体による支援体制を整備する必要がある。
- ・事例検討会を充実させて、指導方針や対応を協議してすすめる体制を整備するべき。
- ・組織的な支援を行うための研究や研修を受ける機会を充実してほしい。
- ・指導方針や欠席、単位認定などの明確な指針を整備する必要がある。
- ・不登校にならないための予防策が必要である。
- ・保健室に隣接する相談室を設置すると指導がしやすい。

資料1 学校の体制に関する意見(抜粋)

### 別室登校・保健室登校に関する意見

資料2のように、別室登校に対しては理解を示しながらも少なからず疑問を抱いていることが分かった。いずれも保健室登校の現状や課題を踏まえた冷静な視点からの意見であると感じた。別室登校は教員間において十分な理解と意識に立脚した支援体制を整備してから取り組むことで、支援の効果が期待できると考える。

- ・別室登校ではなく、学校とは別のフリースクールなどを充実させる。
- ・別室登校の規定を設け、県内同一歩調で整備してほしい。
- ・保健室登校を出席扱いしてほしい。
- ・別室登校に対して単位を認定することには疑問がある。
- ・義務教育ではないので別室登校までさせて卒業させる必要があるのだろうか。
- ・別室登校などで不十分な教育のままで卒業させて良いのか疑問。
- ・学習面の遅れをカバーする事も必要なのではないか。
- ・出席日数などの時間的制約があるために指導が大変。

### 資料2 別室・保健室登校に関する意見(抜粋)

### 養護教諭に関する意見

資料3は、一般教諭や職員室には届きにくい意見であるが、保健室の業務がいかに大変なものであるかが伝わる。何らかの心身の不調を訴える生徒は年々増加しており、特に怪我や病状が不明確なままに来室する生徒が増加しているようであり、それだけ養護教諭の負担が重くなってきている。そのためにも支援協力体制を整備し負担を分配するという、学校ぐるみの対策を講じる必要がある。

- ・担任は養護教諭に一声かけて連携を保つことが大切。
- ・養護教諭まかせや担任まかせにして放置しない。
- ・養護教諭の経験や年齢によって大きく異なる。
- ・保健室利用者がたくさんあり、すでに手一杯である。
- ・保健室から教室へ行くためのきかけ作りが苦慮する。
- ・一般の保健室来室者に対する対応や指導が難しい。
- ・症状に対して、どのように対処していいか難しい。
- ・養護教諭にも研修やアドバイスを受ける機会を作ってほしい。
- ・真摯な養護教諭は、私費で第三者機関による研修を受けるなど努力している。
- ・各学校における教育相談活動や不登校対策を知る機会がほしい。

### 資料3 養護教諭に関する意見(抜粋)

### 生徒自身や保護者に関する意見

資料4は、保護者に対する考え方や関わり方についての意見であるが、長期欠席問題を単位認定や進級・退学などの学事上の問題としてではなく、生徒の立場から問題をとらえた意見である。一般の教諭も保護者との関わりを重視した援助を行うことが重要であるとされており、一般の教諭と養護教諭に家庭を巻込んだ形での援助体制の整備や指導方針の検討が課題である。

- ・不登校も、その生徒の選んだ一つの道として捉えて支援をする。
- ・同世代が学齢期を過ごすうちに、登校できるようにすることが学校のつとめである。
- ・保健室登校を勧められることが苦痛と感じる生徒もいる。
- ・自分のことを気にかけてくれる人が一人でもいれば嬉しいものである。
- ・保護者の関わりをもっと要求する必要がある。
- ・家庭教育力を高める事が重要であり、学校はどこまでを担当するか考え直す事も必要。

### 資料4 生徒自身や保護者に関する意見(抜粋)

### 外部連携に関する意見

長期欠席問題は既存の学校システムだけでは対応が難しいため、学校外部機関との連携が課題である。資料5のとおり、養護教諭は日頃から校医等と協力しながら業務を進めているため、外部との連携についても積極的な考え方を持っていることが伺える。学校は社会の一員であるという認識のもとで、外部機関との連携をさらにすすめることが必要であろうが、長期欠席問題における医療機関との連携に際しては繊細な配慮が特に求められるため、養護教諭の関わりが重要なポイントである。

- ・校医に精神科医を加えたらどうか。
- ・学校・家庭・医療機関との連携が大切である。
- ・医療機関の受診がスムーズに行けば解決が早まるのではないかと。
- ・高校にも小中学校のように適応教室や心の相談室などを整備してほしい。
- ・通信制高校や職業訓練校などのサポートできる学校を充実させる。
- ・もっと学校外部の支援機関を充実させてほしい。

### 資料5 外部連携に関する意見(抜粋)

## 研究のまとめと今後の課題

### 1 長期欠席生徒の指導について

#### (1) 長期欠席に対する意識と課題

長期欠席問題への対応については県内のほぼ全高校が抱えている重要な課題であり、そのため教師の問題意識が高かった。今後は長期欠席問題を、事件事象などに対する危機管理と同様にとらえ、その予防・初期対応・支援チームの組織・指導方針策定・再登校支援・教室復帰指導といった指導手順や、一般の教諭・養護教諭・外部機関などとの連携構築などといった組織的な対応について、日頃から計画的に準備しておくことが必要である。調査結果からも経験だけではなかなか技量向上には至らないという傾向が見られるが、やはり個々の教師が研修を重ねて資質を向上させようとする意欲を持つことが重要だと考える。日頃から教育活動に積極的な姿勢で臨むことで身につく技法があり、見える視点がある。その積み重ねの結果が指導の自信へと繋がるのではないかと。

しかし、長期欠席問題は個としての教師が対応するにはあまりにも難しい。教師の持つ個々のパーソナリティーが日常の教育活動に効果をあげていることは明らかであるが、長期欠席という状況にはやはり複数の教師による援助指導体制を整えた上で問題解決に臨むことが必要である。従来体制を見直し、学校内外へ援助指導チームを拡大するなど、長期欠席問題に対応できる体制を構築していきたい。そのためにも教育相談研修への参加が求められており、それを支える研修内容をより充実させること等が課題である。

#### (2) 支援チームの概念

図34のとおり、長期欠席の生徒を中心に学校内外の援助支援体制を支援チームとしてまとめ役が調整し、援助資源として活用していく支援の在り方を概念図として示した。調査結果を見ても、このような体制を整えていくことが求められており、各学校の実状に応じて組織化を進めることが望まれている。

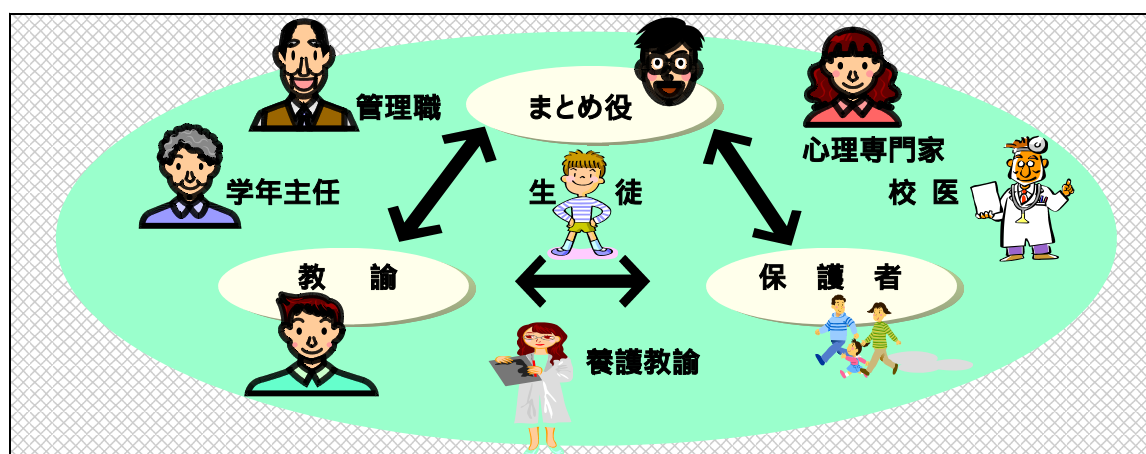


図34 支援チームの概念

#### (3) 指導体制モデルの提案

長期欠席問題の解決に向けた援助指導体制の整備に対するニーズが高く、今後の在り方を検討することが課題としてあげられる。いわゆる「チーム支援」を行うことが有効な手だての一つであり、個々の教師への負担軽減や、生徒にとってより良い教育的関わりを保障するためにも、指導体制を確立しておくことが望ましいと考える。そこで、指導体制を整備するための一

助として、資料6の指導体制モデルを提案したい。

- |   |
|---|
| <p>1 チーム支援に期待される効果</p> <p>担任だけが問題を抱え込まずに済むため、負担および負担感を軽減することができる。</p> <p>校内外の多様な立場にある支援者が協議し対応することで、問題や生徒を総合的にとらえることができ、解決に向けての効果的な対策をとることができる。</p> <p>結果として、個々の教員の力量を高めることができる。</p> <p>指導情報を共有することにより、生徒の登校再開の準備が整いやすい。</p> <p>多数の教員が関与することから、学校全体に予防的効果が期待できる。</p> <p>2 チーム支援のための体制作りと留意点</p> <p>ア 関係者による連絡会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・構成メンバーは、管理職・担任・学年主任・養護教諭・保健主事・校医・心理専門家などが考えられる。</li><li>・内容は、現状の報告・共通理解をすることは何か・本人や保護者の願いは何か・課題は何か・どのような支援が必要か・チームの組織と役割分担・次回開催予定・内容の記録をとることなどが考えられる。</li></ul> <p>イ 支援チームの運営</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・連絡会で発足した支援チームを、中心となる者が各校の実状に合わせた方法で定期的に招集する。</li><li>・担任を支えるための連携を意識し、生徒と保護者への対応は、支援チームの共通理解の上に統一された方針ですすめる。</li></ul> <p>ウ 生徒理解のための事例研修会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・問題理解のため、長期欠席の経緯・指導経過・問題点や課題の明確化をはかる。</li><li>・問題の共有を図るため、参加者が自由な意見交換をしながら、解決への糸口を探る。</li><li>・専門家などからスーパーバイズを受けて、今後の援助指導方針を確認する。</li></ul> <p>エ 保護者との連携</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・保護者との連携については、担任や教育相談係だけが担当するのではなく、保護者が安心して相談できる者をあてるなど柔軟に対応する。</li><li>・保護者にとって「我が子は大切な存在」であることを前提として理解する。</li><li>・保護者の心情を受止め、生徒を共に育てていく協力者として対等の立場で接する。</li><li>・日頃から信頼関係を築き、問題発生時にも柔軟に対応するよう心がける。</li></ul> |
|---|

## 資料6 指導体制モデルの試案

### (4) 家庭訪問に関する提案

家庭訪問に対して不安を感じ、技量向上を図る手だてに対するニーズが高かったが、全体的な教育相談研修の一つとして位置づけることは今後の課題となる。そこで、すぐに個々の教師が行える具体的な研修例および家庭訪問チェックリストを試作して提案したい。

#### 具体的な校内研修の例

研修方法としてすでに多くの実践例が紹介されているが、ここでは資料7に示す、校内研修として実践しやすい家庭訪問場面を想定したロールプレイ研修の例を提案する。

教師役・生徒役・保護者役に分かれ、家庭の玄関を場面設定してロールプレイを行う。その際、生徒が会おうとしない場合や玄関へ入れない場合、教師が立ったままの場合や座った場合など、予想しうる多様な場面を設定してみる。同一場面においてそれぞれの役割を体験することが重要である。各場面の体験後に感想を交換しあうことにより、家庭訪問における注意・配慮事項や教師個人の特性への気づきを促すことができる。ロールプレイによる研修は知識の理解と異なり、経験による体感を通して理解が深められるため、長期欠席生徒の感情に寄り添うなどのきめ細かな支援を行うためには有効な手だてとなる研修であると考ええる。

### 資料7 ロールプレイ研修の例

#### 家庭訪問チェックリストの試作と提案

家庭訪問を行う際の注意点や留意点などについて、資料8に示すチェックリストを試作し提案したい。各学校の状況に応じたチェックリストが作成されることにより、課題解決に向けた効果的な家庭訪問が行われると考える。

## 家庭訪問チェックリスト(試案)

### 1 家庭訪問の目的

不登校生徒に対する家庭訪問では、学校と家庭との密接な連携を図るとともに、教師が生徒と保護者の抱えている問題や課題を共有することにより、その心理的負担を軽減し、解決にむけて共に協力し合う場となることを目的としている。

### 2 家庭訪問の意義

家庭訪問は、生徒が生活する家庭や地域の様子を知ることによって、課題解決の端緒を見つけられることができる。

生徒および保護者との面接の機会を得ることができ、さらに援助指導の手だてを講じることができる。

学校の様子や状況等を伝えることで、学校生徒の一員であるという自覚を保つことができる。

教師との交流を通して、生徒や保護者の持つ孤独感や罪悪感を和らげることができる。

教師が生徒の置かれた家庭環境や生活状況を把握することにより、生徒の抱える問題や課題に対する理解を深めることができる。

### 3 家庭訪問における重要事項

家庭における生徒および保護者との交流では、学校での面談では得ることのできない感情や反応が得ることができるため、教師自身も胸襟を開く工夫が必要である。

教師の個性を生かした人間的な対応を心がけ、生徒や保護者との連帯感を深めることができるよう配慮する。

絶望的表現や断定的表現および人格を否定するような表現を絶対に使ってはいけない。

教師が「変えてやる」「治してやる」などと思わずに、生徒自身が成長することを願い、また援助するという姿勢を忘れないこと。

4 家庭訪問の手順	チェック欄
<p>家庭訪問の準備</p>	
<p>担任は学年主任および他の援助者とともに、個々の家庭訪問における目的と方法および問題点や課題について事前に十分な話し合いをおこない、共通理解を図る。</p>	<input type="checkbox"/>
<p>少なくとも前日放課後までには家庭と連絡を取りあい都合を確認するとともに、家庭訪問の目的を伝え、不意打ちをしない。</p>	<input type="checkbox"/>
<p>保護者の気持ちを理解する</p>	
<p>保護者にとって子供は「世界一かわいい」存在であることが大前提である。不登校という状況に対して複雑な心境であり、教師の言葉は学校の言葉として受け止めるとともに、断罪されるのではないかと怯える気持ちを持ちやすい。</p>	<input type="checkbox"/>
<p>保護者の中には、心配や不安を別の感情に転嫁して乗り切りたいという行動に出てしまう場合もあるが、言葉に流されずしっかりと気持ちを受け止める。</p>	<input type="checkbox"/>
<p>家庭訪問時の配慮と留意点</p>	
<p>ア 家庭訪問の設定</p>	
<p>不登校問題の場合には、電話連絡の時間はもとより、訪問する時間によって生徒や保護者の受取る感情が異なるということに留意する。</p>	<input type="checkbox"/>
<p>訪問するにふさわしい服装や態度で臨み、食事時などの訪問時間にも配慮する。</p>	<input type="checkbox"/>
<p>誤解や事故を避けるためにも、単独での訪問はできれば控え、複数で訪問する。</p>	<input type="checkbox"/>
<p>部屋に通された際には1時間以内、玄関先であれば20分以内を目安とする。</p>	<input type="checkbox"/>
<p>面接を拒否された場合には無理に会わず、次の機会を設定し伝えるにとどめる。</p>	<input type="checkbox"/>
<p>「面接」が「取り調べ」にならないよう、よく準備して臨むようにする。</p>	<input type="checkbox"/>
<p>メモや記録を残すことは必要なことであるが、あらかじめ承諾を得ておこなう。</p>	<input type="checkbox"/>
<p>秘密保持を約束し、共に考えていこうという姿勢を伝える。</p>	<input type="checkbox"/>
<p>イ 面接時の配慮</p>	
<p>温かく穏やかな態度で接し、どのようなことであってもよく聴くことを心がけ、批判や分析をおこなわないようにする。</p>	<input type="checkbox"/>
<p>生徒への援助指導は、問題点や現象面ばかりにとらわれることなく生徒の成長を促すという視点に立ち面談をすすめる。</p>	<input type="checkbox"/>
<p>生徒にとって家庭が明るく安定した居場所になるような援助を心がける。</p>	<input type="checkbox"/>
<p>ウ 家庭問題への不介入</p>	
<p>家族の不和などが課題の場合には、聴く・話す際には細心の注意を払うとともに、私生活に介入しないよう注意を払う。</p>	<input type="checkbox"/>
<p>基本的に、課題解決に際して不可避の場合を除き、家庭問題には立ち入らないように留意し、誤解される発言は慎むようにする。</p>	<input type="checkbox"/>



## エ 家庭訪問実施後の留意点

課題解決を焦ることなく、訪問時は状況や場面などの情報を正確に把握することに留意し、帰校後に検討会を開いて対応策を講じるようにする。ただし情報の扱いに注意する。



### 資料8 家庭訪問のチェックリストの例

## 2 別室登校について

### (1) 別室登校に対する意識と課題

前述のとおり、長期欠席生徒の学校復帰を図るための段階的手段として別室登校を実施することに肯定的な考え方が多数を占めた。調査結果では、別室登校とは必ずしも保健室に限定されるものではなく、教育相談室などの部屋を利用することを含めた広い意味での登校形態を意味する。しかし課題となるのは、別室に登校した生徒に対応するための十分な支援体制が整えられていない状況が見られる場合である。そのような状況を踏まえると別室登校指導は、負担感の増加を招きかねない。したがって、例えば自動車教習プログラムのような段階的指導カリキュラムを導入し教育活動の一環として位置づけたり、指導スタッフおよび学籍上の扱いなどについての規定を整備するなど、別室登校の制度化に向けた工夫をすることにより、長期欠席生徒への効果的な援助指導が可能になるものと考ええる。

### (2) 別室登校ガイドラインの提案

調査結果を踏まえて別室登校をおこなう際のガイドライン例を資料9に示す。各学校の状況に応じて、このようなガイドラインが整備され計画的に別室登校が実施されることが、不登校問題の解決に向けた効果的な援助指導の一つであると考ええる。

# 別室登校のガイドライン(試案)

## 1 別室登校の目的

校内における別室登校は、「居場所」・「癒す場所」・「成長を待つ場所」であり、社会的自立を支援するために、社会性の育成を柱として援助指導することを目的とする。

## 2 別室登校の意義

指導計画に沿った学習プログラムに基づく課題が与えられることにより、学習の遅れや進級・卒業の問題を解消することができる。

学校へ登校することにより、規則正しい生活を確立することができ、教室復帰への足がかりとなる。

家庭の延長として居ることのできる場所であるが、学校を休んでいるという罪悪感からも解放される。

不登校によって保護者が抱えている精神的負担を軽減することができる。

## 3 別室登校の基準

これまでの生活状態を総合的に判断して、怠学ではないと判断されること。

登校しても何らかの理由から教室へは入れないという状況が続いていること。  
本人自身が学習活動に意欲的であり、進級および卒業の意志が明確であること。  
別室登校をすることで、本人および保護者の精神的安定が図れること。

#### 4 別室登校開始の手順と要件

別室登校の発議は担任が学年主任に対しておこなう。  
学年主任は教育相談係と協議の上、教頭に対し「支援会議」の開催を求めることができる。  
教頭が招集する「支援会議」の協議において、別室登校の基準を満たしていると判断された場合に、校長の承認を得ることによって別室登校が許可される。

#### 5 支援体制と手順

教頭・学年主任・担任・教育相談係・養護教諭等により構成される「支援会議」において、当該生徒の抱える問題点と課題を明確にしたのち、援助指導の方針・計画を立案する。  
援助計画に沿った構成メンバー(進路指導主事や所属部活動顧問、教科担任、副担任など)を「支援会議」に加え、新たな「支援チーム」を組織する。  
「支援チーム」は援助計画に沿った学習プログラムを企画・立案・実施し、当該生徒の不登校問題が解消されるまで恒常的に活動を続ける。  
「支援チーム」は定期的を開催する検討会において、援助指導状況の報告や問題点および課題について協議し、生徒の状況に応じた適切な援助指導の検討をおこなう。  
直接的間接的に保護者の意見が反映される機会を設定する。

#### 6 援助指導時の要件

登下校時間は、「支援チーム」が生徒および保護者の状況に応じて検討する。  
欠席の際は必要に応じて登校を促すが、生徒の状況を鑑みて総合的に判断し対応する。  
生徒は日誌をつけ、担任は提出された日誌に対してコメントを記入する。  
学習は「支援チーム」および教科担当者の協力の下、立案した学習プログラムに沿って実施する。実技科目も同様とする。  
定期考査受験の機会を与える。  
必要に応じて、長期休業中も指導をすることができる。  
別室登校は原則として出席扱いとする。各教科については学習プログラムの履修状況等に基づき、教育的見地から総合的に判断する。  
ホームルーム活動については出席として扱い、学校行事や生徒会活動等の特別活動の出席については状況に応じて判断する。

#### 7 評価および進級・卒業

各教科の評価については立案した学習プログラムの履修を前提に教科担任がおこない、学習プログラムの到達目標を観点にして絶対評価でおこなう。  
成績会議および判定会議においては、次の点に留意して個別に審議する。

- ・「支援チーム」による指導経過の報告
- ・別室登校での取組み状況
- ・評価すべき点や配慮すべき点
- ・次年度への見込みと本人および保護者の意志
- ・内規との整合性について

## 8 留意点

進級・卒業については年度末において総合的に判断されるため、勤務校の教職員は生徒および保護者に対して見込みを話してはいけない。  
当該生徒に対する援助指導は「支援チーム」による計画的な学習プログラムに基づくものを優先し、各教師の個人的な判断による指導はおこなわない。  
担任は保護者との関わりを意識し、学校と家庭の協力体制を確立し維持する。  
担任は学級の生徒に対して、必要な範囲で情報を提供するなどの教育的配慮に基づいた学級体制の整備をおこない、学級復帰の準備をおこなう。

## 資料9 別室登校のガイドライン例

### 3 今後の課題

本研究では、高等学校の長期欠席問題について、教師の考え方や意見に立脚した対応方法を模索しようと試みた。その結果、教師の意識や考え方と学校内における現在の指導体制にズレが生じていることや、教育相談研修に対する教師のニーズに十分な対応をするためには研修の在り方等について再検討することも視野に入れなければならないことなどが分かってきた。

今日までの歴史的背景の中で培われた教育システムは相応の実績を残していることは確かである。しかし常にシステムの改善を繰り返さなければ、変化する教育環境への柔軟な対応を図ることが難しくなってしまうのではないだろうか。多様な背景をもつ生徒達が集う学校では、課題も日々刻々と変化している。教師が敏感に反応するためには、教師のニーズに対応する組織体制の整備や研修による技量向上の努力が不可欠である。

この研究では教師の意識調査を元にしてそのニーズに応えるべく三つの提案をしたが、現実のものとしてシステム化するにはさらに工夫が必要である。各学校の実状にあったアレンジが施されることによって、より有効なものになるはずである。この研究を踏まえて、より実践的な研究が広く行われることを願うとともに、自らも各提案の実用化のために研究を深めることが今後の課題であると考えている。

#### < 参考資料 >

- ・岩手県総合教育センター教育研究 『学校における教育相談の在り方に関する研究』 岩手県総合教育センター(1999)
- ・長野県教育委員会 『校則・体罰・家庭訪問を考える』 長野県教育委員会(1988)
- ・大阪府立松原高等学校 『別室登校に関して』 大阪府立松原高等学校ホームページ
- ・学校不適応対策調査研究協力者会議報告 『登校拒否(不登校)問題について』 文部省初等中等教育局(1992)